

令和5年

第7回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和5年4月7日（金）  
開会 15時30分 閉会 16時27分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 報告

- (1) 令和6年度教員採用試験について
- (2) 「福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン」の策定について

### 2 議事

第15号議案 令和5年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人事について

### 3 その他

- (1) 令和5年2月定例県議会について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：吉田法稔

委員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

### 2 欠席者

なし

### 3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 山本博康、教育総務部長 松永一雄、  
教育振興部長 田中直喜、総務企画課長 富松文夫、教職員課長 日高吉三郎、  
高校教育課長 馬渡寛子、義務教育課長 中嶋健一、特別支援教育課長 三澄妙子、  
体育スポーツ健康課長 中野一成 外

### 4 傍聴者等数

0名

### 5 議事録

#### 【吉田教育長】

ただ今から第7回教育委員会会議定例会を開催いたします。

傍聴人に申し上げます。受付で配付されました傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。審議に入りま

す前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが  
適当なものはないでしょうか。

< 松浦委員が挙手 >

【松浦委員】

はい。第15号議案は人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【吉田教育長】

ただいま、松浦委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。  
非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全 員 が 挙 手 >

【吉田教育長】

全員賛成でございますので第15号議案につきましては非公開とします。この他非  
公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公開発議の確認を終わります。

本日の会議は、公開にてその他（1）、報告（1）及び報告（2）を審議した後に、  
非公開にて第15号議案を審議することといたします。

それでは、その他（1）「令和5年2月定例県議会について」を上田副教育長、お  
願います。

## ○その他（1） 令和5年2月定例県議会について

【上田副教育長】

それでは、令和5年2月定例県議会について御報告させていただきます。

< 上田副教育長が資料に沿って説明 >

【上田副教育長】

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

**【吉田教育長】**

本案件について御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

**【堤委員】**

DXの推進に関して、新聞でチャットGPTについてのガイドラインが出ると伺いました。教育の劣化につながる可能性があります、折角のいい手段ではあるので現場で生かしていただきたい。それと再雇用の件ですが、高齢者の雇用安定法により一般事業者は65歳から70歳まで定年が引き上げられて努力義務となっています。人数が集まらないという現実もあるし、再雇用が可能なのであれば、人材活用の点からも積極的に再雇用もやっていただければと思います。

**【日高教職員課長】**

昨今、教師不足の厳しい状況がございます。その中で、今でいうと60歳で定年された方、今後定年が引きあがっていかれるわけですが、そういった方には是非現場に戻って活躍していただけるよう、高齢者でも働きやすい環境整備に努めてまいります。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【前田委員】**

筑豊地区の県立高校における第二志望校制度についてです。11校中9校で志願率が改善したとのことですが、筑豊地区に総括的に及ぼした影響と今後どのように進めていくお考えか教えてください。

**【馬渡高校教育課長】**

第二志望校制度を活用して志願を实际にした生徒は我々が想定していた以上に多くの生徒が志願していただきました。ただその生徒が第一志望校で合格したらそちらで合格となるので、第二志望校でどの程度実際に合格したのか、数値等で分析を行い、検証を行って、今後の第二志望校実施校の取扱いについては検討してまいりたいと思っております。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【久保委員】**

出席日数に過度に頼らない入学者選抜についてですが、先日の総合教育会議の資料

でも、不登校者数は中2が一番多く中3が少し下がっていたと思います。推薦や内申を考えて学校に行こうかという生徒が増えるらしいのですが、出席日数に頼らない選抜方法になったときに、このあたりをどうお考えでしょうか。不登校者数が中3になって増える可能性があるのではないのでしょうか。

**【馬渡高校教育課長】**

出欠の記録について、原則として選考上考慮する資料としないとの扱いについては、今後新たに始めるものではなく、これまでもこういった考え方で実施をしておりますので、それをこれからも継続していくというものでございます。ですので、今おっしゃったトレンドに大きな影響を与えるような話ではないと思いますが、不登校生徒も含めて、多様な生徒がしっかり学べる環境をつくるということで、入試制度については考えていきたいと思っております。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

< な し >

**【吉田教育長】**

特にないようでございますので、本報告については終了いたします。

続きまして、報告（1）「令和6年度教員採用試験について」を日高教職員課長お願いします。

**○報告（1） 令和6年度教員採用試験について**

**【日高教職員課長】**

それでは、令和6年度教員採用試験の概要について、御説明させていただきます。

<日高教職員課長が資料に沿って説明>

**【日高教職員課長】**

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**【吉田教育長】**

説明は終わりました。本案件について御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

**【堤委員】**

二点ございます。一つは今回募集期間を40日間にしたということですが、そもそも募集というのは一次募集と二次募集という言葉はありますけども、単年に一回だけと、少し期間を延ばして、沢山受験してほしいという思いが込められているのかなと、もう一つは特別支援学校の教諭の免許について、全国的に取得している先生の数はかなり低いと聞いたのですが、これはニーズが高まっているということなのか、また特別支援学校の教員の志願者数の見通しはどうか、わかれば教えてください。

**【日高教職員課長】**

まず一点目の期間の延長についてですが、今までの5月の中旬から2週間程度しかとっておりませんでしたものですから、その間にこちらとしても十分に周知をできておりませんでしたし、受験者にも十分検討する時間が与えられていなかったところが課題となっておりました。今回、期間を早く長くして、できるだけ大学等を積極的に回って周知し、少しでも受験者が増えるということを期待しています。それから二点目の特別支援教育の免許の件ですが、本県の特別支援学校に勤めている職員の特別支援教育の免許状の所持率は95%を超えておまして、特別支援学校教員として試験区分を設けているのでそこ自体はあがっている、ただ小学校でも特別支援学級は増えているので、そちらのほうで特別支援教育の免許をもっている方というのはまだまだ少ない状況でもございますので、少しでも取得を促すという意味も含めて、採用試験の中でインセンティブを与えることで、取得促進につながるかという思いもありますし、またそういう教員が増えれば、特別支援学校との交流等もやりやすくなるのかなと思っております。今回はこういった制度としています。

**【堤委員】**

是非、数を増すというだけでなく一般の学校の中でもこういった支援を受けないといけない、今後そういった人達と学んでいくという考え方もあると思います。出来るだけ取っていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【木下委員】**

昨年度からの主な変更点についてですが、大学推薦特別選考・高度専門職経験者特別選考・社会人経験者特例は、枠としてそれぞれ何人くらいで想定しているのか教えてください、それと現在教員免許がない人でも採用試験を受けて合格するというシステムは本当に素晴らしい事だと思うのですが、合格した後、教員免許は最短どのくらい

でとれるのか教えてください。

**【日高教職員課長】**

まずそれぞれの制度ですが、枠というものは設けておりません。大学推薦ですが、同様の制度を北九州市も設けておりまして、採用規模が少し違うのですが、4年度は70名程度受けているという実態がございましたので、本県としても100名超える程度は来ていただければとの期待をもっております。次に高度専門職経験者特別選考と社会人経験者特例ですが、ここはなかなかどのくらいの方が来るのか読めないところがございます。もともと高度専門職というのは、今は教員免許を持っている方は受験できることになっているのですがそれでも一人とか二人とか、それを免許の要件をなくすことで少しでも受験しやすくなればというところがございます。そして社会人経験者特例の方も、この制度は昨年度東京都が導入されている制度を参考にさせていただいたのですが、東京都でも実績が公表されておりません。数十人くらいしか受けていないとのことですので、本県でどこまで来るか、なかなか数としては見込めないのですが、昨年度、木下委員から、学生時代免許を取得していなくても、働きだして教員を目指す方がいるのではないかとのご指摘がありましたので、道をまず開くことが大切であると思ひまして今回制度化させていただきました。

二点目の免許の取得ですが、通常大学で取得に必要な単位は59単位が必要ですが、2年間あればとれるという想定です。ただ、この制度自体は、もともと最初に採用試験に合格して、例えば今働いているところを辞めたとしても、安心して大学で免許を取得できるような環境整備をするということが目的でありますので、我々としても合格する方がいっしょれば、免許の取り方であるとか、しっかりアドバイスして、合格したけど免許が取れなかったというような事態にならないように支援をしていきたいと考えております。

**【木下委員】**

素晴らしいと思います。福岡出身で東京でサラリーマンをやって何か違う、地元に戻りたい、けどどこで就職しようかと考えたときに教師なのではないか、と思ひ返す人が私にいるのではないかと前から思っております。もう一つお聞きしたいのですが、例えば35歳くらいの会社員だった人が教師になったとして、一年目の給料は大学出たての23歳の人たちと同じになるのでしょうか。

**【日高教職員課長】**

職歴に応じて換算するといえますか、経験年数として、給与を決定するという制度になっておりますので、大学を出てすぐの新卒の方とは当然違いは出てきます。民間時代と同じ給料になるかと言えば別ですけども学生と同じではない、と考えておりま

す。

**【木下委員】**

是非これを一般に広く周知してほしいなと思います。教員免許がなくても、エントリーできると思わないと思うんですよね。なので、積極的に間口を広くするといいなと思います。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

< な し >

**【吉田教育長】**

特にないようでございますので、本報告については終了いたします。

続きまして、報告（２）「福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドラインの策定について」を中野体育スポーツ健康課長お願いします。

< 中野体育スポーツ健康課長が資料に沿って説明 >

**【中野体育スポーツ健康課長】**

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【吉田教育長】**

説明は終わりました。御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

**【堤委員】**

議会の質問でもあがっていたと思うのですが、令和7年度までの計画ということで、そのころには大体どのくらいの地域でそれなりの活動ができているというイメージでしょうか。16ページの流れですと、協議会を設置してそれからいわゆる実施主体を確保、指導者の確保、かなり手順を踏まないと実態としてはなかなか、そして実際に実施に至るまでの間、取り組み始めてからどのくらいの期間で、市町村の地域でできるのか、例えば今日から協議会を始めます、となったらこの最後の地域クラブ活動の実施までにどのくらいの期間がかかるのだろうか、そこから遡ってタイムスケジュールというか、このくらいまでにこのくらいの数を確保すれば、このくらいでできるという見通しがあれば教えてください。

**【中野体育スポーツ健康課長】**

昨年度3月時点の調査では、現在市町村で協議会を設置している状況が14/58のおよそ2割強でございます。多くの市町村は今年度以降に協議会を設置してスタートしていくような考えとなります。堤委員のご質問にありましたように7年度末にどのくらいかというのは試算できているものではございませんが、多くの市町村において、7年度末までにこうした協議会、指導者の確保、そして地域クラブの設置が進んでいくであろう、そのために県として支援を行っていきたいと考えております。ただ、昨年度の実証事業で、3つの市町が先行してやっていただいております。その結果、おそらく1年程度、早いところでは特に小さな市町では動きが早いので、1年程度で地域クラブの設立までたどり着けた経緯もございます。大きな市町村だともう少し時間がかかるとは思いますが、そういった形で市町村への支援を含めて、少しでも多くの市町村が3年間で段階的に地域移行にたどり着くように、県としても支援をしていきたいと思っております。

**【堤委員】**

おそらく協議会の設置のあと、流れの2・3・4・5のところ、それぞれの市町村で事情が違うわけですが、どの部分が一番時間がかかりそうなのか、どの部分で難航しそうかというのがある程度協議会の形で吟味できれば、支援の在り方はそれぞれ違ってくると思いますので、重々わかっておられるとは思いますが是非そういう視点も持っていただければと思います。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【松浦委員】**

この移行によって、子どもたちの地域の体育スポーツ環境の格差が広がる可能性もないわけではないと思いますので、可能であれば、スポーツ環境の格差を図る指標のようなものを考えていただいて、それを一年に一回くらい検証しながら、格差が広がらないような手立てをしていくほうがいいのかと思います。

**【中野体育スポーツ健康課長】**

本課としましても、5・6・7年度の3年間で、それぞれの市町村の進捗状況をこちらとしては聞き取り調査等を含めて把握していきたいと思います。今、松浦委員からご指摘がありましたとおり、各地域格差を図る指標等も踏まえながら、こちらでも検討させていただいて調査をかけていこうと思っております。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【久保委員】**

先ほどの松浦委員の話とも少し被るところがあるんですが、運営団体や実施主体の違いによって備品や送迎バス等格差が生じるのではないかと思うんですけどいかがでしょうか。それと平日は A 中学校で部活をして、休日は地域クラブ活動をした場合、大会等はほとんど土日で開催されていると思うんですが、その場合、平日の A 中学校で大会に参加するのではなくて、土日の新クラブ活動チームで参加することになるのでしょうか。教えてください。

**【中野体育スポーツ健康課長】**

まず一点目の運営団体の違いによる保護者負担の違いですが、確かに県内各市町村では様々なパターンが考えられます。私共が市町村にガイドラインで伝えておりますのは市町村への様々な支援のほかに、可能な限り低廉な会費の設定を考えていきたいと思います。また、その件については市町村からの相談があると思いますので、そちらの際でも伝えていこうと思います。次に二点目の大会の参加の件でございますが、平日で部活動をして、休日にクラブ活動をするという生徒さんも出てくると思います。特に県中体連の方からは、中体連の大会ならば生徒さんに選択の余地がある、どちらも活動をしているけど、大会に平日の部活動のチームで出たい生徒、休日のクラブ活動で出たい生徒それぞれの希望に沿って大会に出るチャンスはあると思います。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【前田委員】**

地域移行によって既存のものも揺るがされるという状況もあります。いい人材ほど引っ張りだこになって今までやっていたところも影響があるというのは感じています。人材を確保する、育成するというのは人がいない限り難しく、既存のところから指導者が抜かれるというのも切実に感じたところでございます。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

< な し >

**【吉田教育長】**

特にないようでございますので、本報告については終了いたします。

それでは、傍聴の方に申し上げます。この後、非公開の審議となりますので、御退席いただきますよう、お願いいたします。

<以降非公開審議となった>

**○第15号議案 令和5年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人事について**

令和5年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

(16 : 27)